

東松島市等級別基準職務表及び等級ごとの職員数の公表

地方公務員法第 5 8 条の 3 の規定に基づき、東松島市の等級別基準職務表及び等級ごとの職員数を公表します。

等級別基準職務表及び等級ごとの職員数
(令和 5 年 4 月 1 日現在)

【行政職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1 級	定型的な業務を行う職務	68	19.7%	主事	41
				技師	5
				学芸員	1
				保育士	19
				行政専門員	2
				計	68
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務	69	20.0%	主査	40
				技術主査	3
				保健師	3
				管理栄養士	1
				学芸員	1
				保育士	10
				精神保健福祉士	1
				行政専門員	10
				計	69
3 級	主任の職務	78	25.1%	主任	38
				技術主任	10
				副所長	1
				副館長	1
				技術主任（保健師）	4
				保育所副所長	5
				主任保育士	12
				行政専門員	6
				工事検査監（再任用）	1
				計	78
4 級	係長の職務又は主幹の職務	64	18.6%	係長	53
				保育所長	7
				専門監	1
				技術主幹（保健師）	2
				技術主幹（保育士）	1
				計	64

5 級	課長補佐の職務	29	8.4%	課長補佐	24
				室長	1
				室長補佐	1
				局長補佐	2
				所長	1
				計	29
6 級	課長の職務	26	7.5%	課長	22
				局長	1
				危機管理監	1
				指導主事	2
				計	26
7 級	部長及び会計管理者の職務	11	3.2%	部長	7
				会計管理者	1
				学校教育管理監	1
				局長	1
				議会事務局長	1
				計	11
合計		345	100%		

【労務職給料表（一）】

等級	基準となる職務	合計		内訳	
		(人数)	(%)	職名	(人数)
1 級	技能員等の業務	3	30%	技能員	1
				技能員（再）	2
				計	3
2 級	技能又は経験を必要とする業務を行う職務	4	40%	技能員	4
				計	4
3 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	3	30%	技能員	3
				計	3
4 級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	—	計	0
5 級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能員等の職務	0	—	計	0
合計		10	100%		

※人数及び割合には、再任用フルタイム勤務職員を含みます。

※割合については、等級ごとに小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。